

障害者福祉施設およびグループホーム利用者の
実態把握、利用の在り方に関する研究

主任研究者 遠藤 浩¹⁾

1) 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

【研究要旨】

社会保障審議会障害者部会・障害者総合支援法3年後の見直し報告書において、新しい地域生活の展開として「地域での暮らしが可能な障害者が安心して地域生活を開始・継続できるよう、支援の拠点整備を進めるとともに、本人の意思を尊重した支援や、重度障害者に対応したグループホームの位置付け等について対応を行う必要がある」と記されている。地域生活の開始と継続というコンセプトの下、入所施設からグループホーム、さらに一人住まいとステップアップしていくために、他方、一人住まい、グループホーム利用者が、本人の高齢化や機能低下、あるいは家族の死去などの場合であっても、入所施設に頼らず地域生活を継続するために、住まいを中心とした障害福祉サービスの実態を把握し、問題点を整理することが求められている。

そこで本研究では、障害者福祉施設及びグループホーム利用者で、地域での生活を希望し、それが可能な障害者の状態像を明らかにすると同時に、新たに障害福祉サービスが必要になると想定される対象者像も明らかにし、長期的なケアマネジメントの視点から、必要とされる障害福祉サービスと各障害福祉サービスに求められる機能を明確にすることを目的に、1年目となる平成28年度には、障害種別や障害福祉サービス体系別に限定した調査とせず、広範囲な実態調査を行った。平成29年度（2年次目）には、実際にサービスを受けている人の状態像を把握し、地域での暮らしが可能な障害者の生活を支えるために、個々の意思を受け止めニーズを理解する調査を行った。

具体的には、1) 障害者福祉施設利用者やグループホーム利用者が希望する生活の場について、2) 重度障害者でグループホームを利用している人の状態像について、3) 一人暮らしを支える新たなサービスの利用対象者の状態像について、4) 重度障害者等包括支援の対象者像の見直し方策について、5) 障害支援区分4以上の方が8割を超えるグループホームのスプリンクラーの設置状況ならびに設置計画について、6) グループホームを利用している障害者支援区分5、6の重度障害者を対象に、必要とするサービス量及びニーズについて、7) 平成30年3月末で猶予期間が切れるグループホームにおけるスプリンクラー設置状況（半年前の見込み）について、8) グループホーム利用者ならびに単身生活者の生活状況や状態像等について、9) グループホーム退所者を対象に、退所動機、退所理由、退所後の住居等、退所者の実態像について、実態を明らかにした。

以上の調査結果で得た知見を基に、障害者総合支援法附則第3条の見直しにおける「新たな地域生活の展開」へ向けての提言を行った。

分担研究者

口分田政夫 びわこ学園医療福祉センター草津
施設長
大塚 晃 上智大学総合人間科学部 教授
谷口泰司 関西福祉大学社会福祉学部 教授

研究協力者

南方孝弘 びわこ学園障害者支援センター 所長
相馬大祐 福井県立大学看護学部 講師
渡邊一郎 足立区福祉部高齢援護 係長
八尾有里子 生活支援センターあいん センター
長
武居 光 たっちほどがや 所長
浮貝明典 グリーンフォレスト グループ部門
管理者
五味洋一 群馬大学 大学教育・学生支援機構
学生支援センター 准教授
大村美保 筑波大学人間系 助教
伊藤未知代 横浜市総合保健医療センター 総合
相談室課長補佐
田中正博 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 参事
志賀利一 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 研究部長
古川慎治 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 事業企画・管理課
長
清水清康 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 事業企画係長
村岡美幸 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 研究係
信原和典 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 研究係
古屋和彦 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 研究係
岡田裕樹 独立行政法人国立重度知的障害者総
合施設のぞみの園 研究係

A. 研究目的

1年目となる平成28年度には、障害種別や障害福祉サービス体系別に限定した調査ではなく、広範囲な実態調査を行った。平成29年度(2年次目)には、実際にサービスを受けている人の状態像を把握し、地域での暮らしが可能な障害者の生活を支えるために、個々の意思を受け止めニーズを理解する調査を行った。本研究により、地域での生活を希望し、それが可能な障害者の状態像を明らかにすると同時に、新たに障害福祉サービスが必要になると想定される対象者像も明らかにし、長期的なケアマネジメントの視点から、必要とされる障害福祉サービスと各障害福祉サービスに求められる機能を明確にし、その結果より、障害者総合支援法附則第3条の見直しにおける「新たな地域生活の展開」へ向けての提言を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1. 障害者支援施設における利用者の入退所の実態に関する調査

障害者支援施設における新規入所者と退所者の状態像を調査し、障害者支援施設に求められる機能について考察することを目的として、平成25年にWAM NETに登録されていた障害者支援施設(2,612施設)を対象に、郵送方式のアンケート調査を実施した。アンケート調査の内容は、各施設の基本情報と、平成27年度入退所者の実態として、性別・年齢、障害種別、区分、入所前・退所後の状況等である。

■調査対象：平成25年にWAM NETに登録されていた障害者支援施設(2,612施設)

■調査期間：平成28年9月28日～10月12日

■調査方法：郵送方式のアンケート調査

■調査内容：①各施設の基本情報として、定員現員数、障害種別、実施事業、過去10年間の定員の増減等、②平成27年度入退所者の実態として、性別・年齢、障害種別、区分、入所前・退所後状況等である。

2. 相談支援事業所等における単身生活者等の相談の実態

単身生活をしている障害者の傾向と単身生活とな

った経緯について明らかにするものである。方法は、相談機関 3,013 カ所を対象に往復葉書調査を実施したほか 2 事業所を対象に電話等にて事例調査を行った（回収率 52.4%）。葉書調査では、平成 28 年年 7 月の 1 ヶ月間に相談を受けた単身生活をしている障害者の実数及び年齢・種別・支援区分の内訳を聞き、事例調査では、単身生活となった経緯等について確認した。

《調査 1》

■調査対象：相談支援事業所及び障害者就業・生活支援センター（3,013 カ所）

■調査期間：平成 28 年 8 月 1 日～8 月 18 日

■調査方法：往復葉書によるアンケート調査

■調査内容：平成 28 年 7 月 1 ヶ月間に相談を受けた単身生活をしている障害者の実数及び内訳（年齢、障害種別、障害支援区分）、2 次調査の可否

《調査 2》

■調査対象：調査 1 で 2 次調査協力可と回答のあった 604 の相談機関の中から 2 事業所

■調査期間：平成 28 年 9 月

■調査方法：訪問及び電話でのヒアリング調査

■調査内容：事業所で対応している単身生活者の基本属性、現在の住まいの場、単身生活となった経緯、現在利用しているサービス、経済状況等

3. 重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題

重度障害者等包括支援事業（重度包括）は、仕組みが誕生してから 10 年以上が経過しているが、全国で 30 人程度の利用実績しかなく、普及が進まない。また、これまで実際に重度包括を実施している事業の実態ならびにその対象者像について、調査したものはほとんど存在しない。そこで、本研究では、重度包括のサービスを提供している事業の実態等を調査することにより、①利用者の類型、②利用者へのサービス提供の実態、③重度包括事業運営の実態と課題、④重度包括の今後の展開と可能性について考察した。

■調査対象：重度障害者等包括支援を実施している 10 事業所全てにヒアリング調査

■調査方法：3 事業所（利用者数 15 人）は訪問によるヒアリング調査。7 事業所（利用者数 16 人）は電話によるヒアリング調査

■調査内容：①重度包括の対象者の類型と状態像、②重度包括を活用した支援の概要、③重度包括を開始した背景、④重度包括運営上の問題点や要望

4. グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定含む）状況

グループホームにおけるスプリンクラー設置状況を明らかにした上で、設置義務があるものの設置予定のない事業所の数と、その理由を明らかにし、安全な環境が整えられた上で事業所の運営が行われるよう、対応策を検討する際の基礎資料を作成することを目的に取り組んだものである。調査は 2 種類行った。①全国のグループホーム 7,885 事業所を対象にホーム毎の設置状況等を調査した。さらに、1 次調査で明らかとなった②平成 30 年 4 月以降に設置予定のホームと設置予定のないホーム等を運営している事業所 587 カ所を対象に、設置義務の有無、今後の設置予定を調査した。

《調査 1》

■調査対象：全国のグループホームを運営している事業所（7,885 事業所）

■調査期間：平成 28 年 10 月 31 日～11 月 14 日

■調査方法：往復葉書によるアンケート調査

■調査内容：①事業所ごとに運営しているホームの数、②賃貸物件なのか所有物件なのか、③戸建て形式なのかアパートのような集合住宅形式なのか、④ホームごとのスプリンクラー設置状況、⑤スプリンクラーの設置が平成 30 年 4 月以降となるホームもしくは設置しないホームの理由

《調査 2》

■調査対象：調査 1 で「平成 30 年 4 月以降に設置予定」「設置を検討中」「未回答・未定」「設置しない予定」「面積を理由に設置義務がない」と回答した 741 ホームのうち、重複等を精査し、587 事業所を抽出

■調査期間：平成 29 年 1 月 31 日～2 月 14 日

■調査方法：郵送方式のアンケート調査

■調査内容：①事業所ごとに運営しているホームの

数、②障害支援区分4以上の利用者が8割のホームの有無、③障害支援区分4以上の利用者が8割のホームのスプリンクラー設置状況、④設置義務があるものの設置予定のないホームの理由

5. 障害支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査結果

訓練等給付事業を利用している障害者のうち、障害支援区分で区分「なし」と判定を受けている人が、80項目の認定調査項目による一次判定（コンピュータ判定）を行うと、どのような判定結果が出るかを検証するパイロット研究である。具体的には、全国の就労移行支援事業所を利用している、区分「なし」者に対して、指導員・支援員が認定調査と同様の評価を行い、コンピュータ判定の結果がどのようになるかを調査した。

■調査対象：全国就労移行支援事業所連絡協議会メンバーリスト（調査時加盟事業所数60カ所）

■調査期間：平成28年9月15日から9月30日

■調査方法：メンバーリストを活用して認定調査項目（80項目）の評価を要請

■調査内容：全国の就労移行支援事業所を利用している、区分「なし」者に対して、指導員・支援員が認定調査と同様の評価を行い、コンピュータ判定の結果がどのようになるかを調査

6. 重度障害者が入居するグループホームのサービス提供の実態調査

グループホームを利用している障害者支援区分5、6の重度障害者を対象に、必要とするサービス量及びニーズを、利用者に直接関わった時間を項目ごとに記録するタイムスタディ調査を実施した。

■調査対象：9事業所、対象利用者53名

■調査時期：平成29年10月24日～平成30年1月22日

■調査方法：簡易式タイムスタディ調査

○支援者が、グループホーム利用者に直接関わった時間と関わった内容を記入（平日及び休日の各1日（24時間）について、1時間おきに関わった内容を調査票に記載し、当該記載の支援内容をコード化して

集計分析）

○調査票記載時に、実際に関わった内容を記録するほか、本来は関わるべきであったができなかった支援内容について時間帯ごとに自由に記述、結果を大枠化して集計

■調査内容：グループホームにおいて個々の利用者提供されるサービス内容と各サービス提供の時間（分）、様々な要因により個々の場面において提供が困難であったサービス内容とその理由（自由記述）

7. スプリンクラー設置（予定含む）状況調査（四次調査）

平成30年3月末で猶予期間が切れるグループホームにおけるスプリンクラー設置状況（半年前の見込み）について、昨年度に引き続き追調査を実施した。

■調査対象：GH運営を行っている7,885事業所（悉皆）

■調査方法：郵送調査（平成28年度調査と一括報告：一次～四次）

■調査内容：①事業所で運営しているホーム数、②ホームの種類（賃貸・集合住宅等）、③各ホームの利用者数、④6項口該当有無、④スプリンクラー設置・予定状況、⑤設置未定等の理由 等

8. 単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査

グループホームや家族同居等から単身生活へ移行する際の課題を明らかにすることを目的に、グループホーム利用者ならびに単身生活者の生活状況や状態像等についてヒアリング調査を実施した。

■調査対象：特例子会社（4社）に勤務する障害者（主に、知的障害、精神障害がある者）

■調査期間：平成29年11月～12月

■調査方法：訪問によるヒアリング調査

■調査内容：基本情報、仕事、住まい、余暇、相談者、将来の生活の希望、お金、健康 等

9. グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査

全国のグループホームを運営する事業所を対象に、

平成 29 年 8 月 1 日現在のグループホーム利用者の基礎データ及び、平成 28 年度のグループホーム退所者の退所動機、退所理由、退所後の住居等、グループホーム退所者の実態像を把握する調査を実施した。

■調査対象：平成 28 年度に実施した「グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定含む）状況調査」の送付先を精査した 6,603 事業所（悉皆）

■調査期間：平成 29 年 8 月 4 日～8 月 21 日

■調査方法：郵送方式によるアンケート調査

■調査内容：①平成 29 年 8 月 1 日現在でのグループホーム利用者の定員数と現員数、取得手帳、障害支援区分、年齢、②平成 28 年度 1 年間での退所者数、退所後の居住の場、退所を相談した人、退所の動機、退所の理由

（倫理面への配慮）

本研究は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）及び「疫学研究に関する倫理指針（平成 14 年文部科学省、厚生労働省告示第 1 号）」を遵守し、実施された。実施に際しては、調査協力機関に個人情報の取り扱い等について事前に説明を行い、同意を得た。また、データと個人を特定する情報との連結可能性を低くするために、原則として、協力機関において既に匿名化されたデータを収集した。

C. 結果と考察

1. 障害者支援施設における利用者の入退所の実態に関する調査： アンケートに回答があった 1,806 施設（回収率 69.1%）のうち、既に事業廃止等を除く 1,798 施設を有効回答として分析した。合計の入所者定員は 97,526 人、現員数は 93,830 人であり、平成 27 年度新規入所者数は 4,493 人、退所者数は 4,877 人であり、定員の概ね 5%前後であった。新規入所者の年代は 10 歳代後半と 45 歳～64 歳が多く、退所者数は 10 歳代後半と 45 歳～79 歳の範囲が多い。65 歳以上の入退所に焦点を当てると、新規入所者は 244 人、退所者は 1,530 人であった。65 歳以上の新規入所者の障害支援区分は、区分 4・5 が多く、GH、家庭、障害者支援施設、一般病院からの入所が多い。

一方退所者は、半数以上が区分 6 であり、死亡退所が半数以上で、その他の移行先としては一般病院、老人施設の順であった。

障害者支援施設では、利用定員の約 5%程度が 1 年間に入退所しており、1 施設あたり平均 2 人程度の入れ替わりがあることが分かった。ただし、公立のリハビリテーション施設等の短期間の訓練施設や児童入所施設が含まれており、死亡退所以外の退所者がいない施設が過半数存在する。児童施設から成人施設への移行を除くと、障害者支援施設に新規に入所する障害者は、45 歳以上 65 歳未満が多く、グループホームから心身機能の低下が顕著、高齢化等により同居家族の介護・支援が受けられなくなる、加齢による病気・疾病における入院後の受け皿として、障害者支援施設が機能していることがうかがわれる。

2. 相談支援事業所等における単身生活者等の相談

の実態： 1,464 事業所において、2016 年 7 月の 1 カ月に相談のあった単身生活者は、実数で 17,968 人であった。単身生活者の傾向として、20 代や 65 歳以上は 1 割弱と少なかったこと、主な障害種別は、精神障害者が最も多かったこと、障害支援区分は、「不明・非該当」「区分 1・2」で 7 割を占めており、比較的障害の軽い者が多いことが明らかとなった。また、2 次調査の項目検討のために実施したヒアリング調査からは、単身生活となった経緯として、「同居していた親が高齢者施設へ入居したため」「パートナーが死別したため」「パートナーと別居したため」といった 3 つのパターンが確認された。

65 歳以上の単身生活者が少ないのは、単身生活の継続が困難となり、施設等へ入所していることが推察される。また、障害支援区分 5・6 の重度障害者については、身体障害者ではないかと推察するが、重度の自閉症があり、他者と同じ空間で生活することが難しい方が一人暮らしをしているケースもごく稀ではあるが存在するため、そういったケースが含まれている可能性も考えられる。単身生活となった経緯については、3 つのタイプが確認されたが、非常に限られたサンプルからであり、また、年代も 50 代、60 代に偏っていたことから、次年度プレ調査を重ね

た上で2次調査を設計し、実施していきたい。

3. 重度障害者等包括支援事業のサービス利用の実態と運営上の課題

重度障害者等包括支援事業の全利用者である31人全員が、重度・最重度の知的障害があり（Ⅰ類型の利用実績なし）、住まいを共同生活援助としているのは20人（Ⅱ類型4人、Ⅲ類型16人）と、3分の2を占めていた。また、障害者支援施設の併設型短期入所を長期間活用し重度包括を活用しているのが2人（Ⅲ類型2人）、自宅で家族と同居しているのが8人（Ⅱ類型4人、Ⅲ類型4人）、単身生活が1人（Ⅲ類型）であった。重度包括として提供しているサービスは、共同生活援助、行動援護、短期入所、居宅介護、重度訪問介護、生活介護、地域活動支援センターⅡ型、訪問看護（医療保険）であった。一方、事業所の運営上の課題は大きく、度重なる制度改正に取り残される、煩雑な事務負担が大きいといった課題が明確になった。

重度障害者等包括支援の利用者は、筋ジストロフィーや頸椎損傷、ALS等のⅠ類型については事業開始当初を除き利用実績がない。少ないながらも継続的に利用実績があったのは、意思決定支援において慎重な取り組みが求められるⅡ類型とⅢ類型である。こうした中、重度包括を実施している事業所の多くは、現在の仕組みにマッチした、事務負担が軽減される制度改定を強く求めている。重度包括の対象者像については、大島の分類で定められた重症心身障害児者やそれ以外の医療的ケアを必要とする知的障害者であっても、「寝返りができる」ことで重度包括のⅡ類型の要件に当てはまらない現状があり、疑問の声が上がっている。また、Ⅲ類型についても措置時代に自閉症児施設において、行動障害が著しい児童に対して、3カ月単位の訓練・緊急入所を行い、一定の成果をあげていた事例が確認されている。つまり、緊急あるいは短期間に状態像やニーズが変化する重度障害者への包括的な支援の在り方について、抜本的な検討が必要な時期に来ていると言える。

4. グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定含む）状況

「設置しない予定」のホームが53.3%

と最も多く、次いで「設置済み」が27.8%となっていた。設置義務があるものの、設置を踏みとどまっているホーム数を把握するため、先の調査で、「平成30年4月以降に設置予定」「設置を検討中」「未回答・未定」「設置しない予定」「面積を理由に設置義務がない」と回答した587事業所を対象に、「事業所ごとに運営しているホームの数」、「障害支援区分4以上の利用者が8割のホームの有無」、「障害支援区分4以上の利用者が8割のホームのスプリンクラー設置状況」、「設置義務があるものの設置予定のないホームの理由」を確認したところ、設置義務があったホームは177ホーム（12.9%）、そのうち既に設置済みのホームが37ホーム（2.7%）であった。設置義務があるものの現在までに設置が済んでいない140ホーム（10.2%）のうち101ホームは「設置予定なし」（72.1%）となっていた。その理由を確認したところ、78ホームについては、利用者を調整したり、移転が決定していたりと、何らかの理由があったものの、残りの23ホーム（17事業所）については、「家主の了解が得られない」「費用が負担できない」といったことを理由にしており、今後の明確な方針が定まっていない状況にあった。

スプリンクラーの設置義務があるものの設置しない事業所のうち、明確な方針が定まっていない事業所が17カ所確認され、早急に今後の方針について検討することの必要性が確認された。また、一次調査で、設置を踏みとどまっている理由として最も多かった「費用負担の問題」については、その多くが設置義務のないホームであったことが、2次調査の結果を踏まえ推察された。

5. 障害支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査結果

27施設、115人の認定調査80項目の一次判定（コンピュータ判定）結果は、非該当が2人（1.7%）、区分1が23人（20.0%）、区分2が64人（54.8%）、区分3が24人（21.7%）、区分4が2人（1.7%）で、区分5・6の者はいなかった。つまり、受給者証において区分「なし」と記載されている者のうち、ほとんど（96.5%）は、一次判定を行うと、区分1～3の範囲に入り、非該当は

例外的な人数であった（1.7%）。回答者の年代は、29歳以下が78人（67.8%）、30歳代が16人（13.9%）、40歳代が13人（11.3%）、50歳以上が8人（7.0%）であり、就労移行支援事業の特徴から若年者が多い傾向にあった。

訓練等給付受給者の障害支援区分が明記されていない（非該当・不明・区分なしと記されている）場合、一次判定を実施するとほとんどが区分1～3の結果が出ると推測される。また、地方自治体で一次判定を実施していても、受給者証に区分「なし」と記載されるのは、訓練等給付申請者については障害支援区分の認定手続きが省略されるからだと考えられる。さらに、今回の調査のコンピュータ判定で活用した「障害支援区分判定ソフト2014」は、データ入力段階で「介護給付」を選ばないと、調査項目にどのようなデータを入力しても、区分「なし」以外の結果を出力することがなかった。

6. 重度障害者が入居するグループホームのサービス提供の実態調査：支援の提供時間では、全事業所で1時間あたり80分を超える支援を提供。休日・平日とも1時間あたり200分前後、少なくとも3人以上のスタッフにより支援している事業所もある。重度障害者を支援する事業所においては、少なくとも2-3名の支援スタッフが必要と考えられる。支援領域別の提供時間では、支援の内容5領域別の提供時間は、合計では休日・平日による大きな差異は認められない。支援の提供時間及び内容では、支援の必要度が高くなるほど直接支援比率が高まり、結果的に支援時間が短くなる。間接支援比率では、支援の必要度が高いほど比率が低くなる。障害支援区分との関連では、休日では区分6を除き区分が高くなるほど支援時間が減少し、平日では緩やかな相関が認められる。間接支援比率では、区分が低いほど比率が高い傾向が見られた。

●**重度障害者の住まいとしてのGHの意義：**個々の利用者の特性に応じ適切な職種により支援が行われるならば、障害の程度や年齢に関わらずGHを住まいの場とした日中生活及び社会生活は可能。特に、医療的ケアの機能を備えたGHの展開は、高齢化・重度化

への備えとしてより積極的な役割を果たすべき。

●**日中活動における支援との連携：**強度行動障害のある知的障害者は、行動面・活動面に対する細やかな配慮が求められ、GHの住まいの場としての役割だけでは十分ではない。日中支援の事業所や相談支援事業所との連携が重要。

●**間接支援（見守り・声かけ等）・環境への配慮の重要性：**身体機能面の障害に対しては、支援の必要に対しては直接的な支援が必要であるのに対し、行動上の問題については見守りや声かけ等を行うことでその発生「頻度」を減少させることが可能であることを示唆しており、特に行動上の問題については、当該行動が生じた際の対症療法的な支援以上に間接的な支援が重要である。

●**人員の確保：**自由記述「支援を十分に行うことが困難であった場面等」から、高齢利用者中心の⑦事業所以外では、「見守り」に関する記述が大半を占めており、支援の現場ではこれら間接的な支援の必要性が認識されていることをうかがわせるとともに、GH利用者の生活の質を保障していく上でも人員の確保、特に朝及び夕方における人員の確保が必要であると思われる。

7. スプリンクラー設置（予定含む）状況調査（四次調査）：昨年度実施した「グループホームスプリンクラー設置実態・予定調査」一次～三次調査で、平成30年3月末までにスプリンクラー設置予定ないし設置の方針が未定のホームがある672事業所に、平成29年9月28日から平成29年10月20日にかけてアンケート調査を実施し、515事業所（回収率77.7%）よりデータを得た。経過措置が終了する半年前時点で、スプリンクラー設置が行われていないのは、423棟であり（回答ホーム数の19.8%）、そのうち設置予定284棟、設置不要の理由ありが125棟であり、方針未定は14棟（10事業所）だけであり、その理由は費用負担できない等の経済理由8棟、方針が決まらない5棟、設置基準緩和申請中が1棟という状況であった。

●平成29年11月20日に消防庁より「消防用設備等に係る執務資料の送付について（通知）」（消防予第

355号)が発出され、共同住宅利用型のグループホームに関して、スプリンクラー設置を免除する特例が記された。そこで、方針未定の14ホームのうち、共同住宅型利用を行っている2事業所、5ホームについて電話調査を行った結果、平成29年12月末時点で、スプリンクラー設置義務のある9ホームが、平成30年4月時点での方針が未定であった。今回の調査により、この経過措置終了時点で、スプリンクラーの設置の見込みが無いグループホームが9カ所と、非常に少数であることが明らかになった。

8. 単身生活している障害者の実態ならびに支援のニーズに関する調査：調査対象者8人のうち、性別は全員男性、平均年齢は38.8歳、障害者手帳種別は療育5人、精神3人であった。全員が週5日勤務しており、経済状況では7人が給与に加えて障害基礎年金を受けていた。現在の住まいは、グループホームが6人、単身(アパート)が2人であり、「いまの生活の継続の希望」の問いに対し、全員が継続を希望していた。「いまの生活での困りごと」の問いに対し、6人が「ある」と回答し、具体的には「隣の部屋がうるさい」「部屋の片付け、家事」「グループホームの世話人とのやりとり」等であった。「いまの生活を続けるために手伝ってほしいこと」の問いに対し、4人が「ある」と回答し、具体的には「お金のやりくり」「相談に乗ってもらいたい」「爪を切ってもらいたい」等であった。相談できる人や場所の有無の問いに対し、全員が「ある」と回答し、具体的には「両親」「家族」「グループホームの世話人」「就労支援センター」等であった。「これからの生活での不安や心配の有無」の問いに対し、5人が「ある」と回答し、具体的には「両親が高齢で病気が心配」「両親が亡くなった後の生活」「料理やお金の管理」「年金や給料などお金のこと」「お金の管理」等であった。

●対象者全員が、現在の住まい、日中の仕事いづれも安定しており、全員がいまの生活をつづけることを希望している。日中安定して就労ができ、社会での適応力がある人は、GH等の集団生活にも適応して継続ができていると推察される。

●グループホーム入居者全員が「いまの生活をつづ

けたい」という回答であり、全体的に変化は望まない傾向があった。一方、「将来だれと住みたいか」の問いに対して、「一人で静かにすごしたい」「隣の音が聞こえないところがいい」「結婚したい」などの潜在的なニーズがあることがうかがえ、個々のニーズを把握し、将来希望する生活に現実的に近づけていく支援を行うことが求められる。

●自立度が高いと思われる軽度の知的障害者や精神障害者であっても、単身者、グループホーム入居者ともにいまの生活、将来の生活に不安を抱えており、具体的には「身のまわりのことができるかどうか(親なきあと)」、「お金のこと(収入、自己管理)」が多い。

●相談できる人、機関を全員が持っており、日常的に相談できる機会が保障され、生活の困りごとや不安を解消できていることで、生活が安定していることがうかがえる。地域の相談支援事業所や就労先、日中支援事業所、グループホームなど、地域で連携して支援をする体制の構築が重要であることがうかがえる。

9. グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査：3,586事業所(回収率54.3%)から返信があり、5,747人分のデータを得ることができた。平成28年4月から平成29年3月までの1年間に退所された人は3,782人(グループホーム利用者の6.5%)で、グループホーム退所の理由として、死亡による退所者は295人(7.8%)、転居等による退所者は3,487人(92.2%)であった。死亡による退所者の平均年齢は58.6歳(中央値61.0)と高齢者であることが窺える。年齢の分布をみると、40歳代が772人(20.4%)と最も多く、次いで20歳代が669人(17.7%)、50歳代が661人(17.5%)、介護保険の対象となる65歳以上は631人(16.7%)と2割弱であった。また、障害支援区分をみると、区分2が823人(21.8%)と最も多く、次いで区分3が801人(21.2%)、区分なしが799人(21.12%)であった。年齢と障害支援区分をクロス集計してみると、20歳代で区分2が183人(4.8%)と最も多く、次いで40歳代で区分3が181人(4.8%)、40歳代で区分なし

が178人(4.7%)であった。

●グループホーム退所の実態を見てみると、利用者の多くは継続利用だが、毎年一定数の退所者が存在していると推測される。

●そのグループホーム退所者を類型化すると、①ステップアップ型、②身体・医療的ケア型、③集団生活不適應型、④自宅可逆型が挙げられ、これに死亡退所を加え5類型に分けることができる。また、転居者の居住先は、全体では自宅同居、自宅単身、他グループホーム、入所施設、病院等への移行が、ほぼ同率で多くなっているが、類型別に見てみると、類型毎に特化した退所先があると推測される。

●グループホーム利用者には、継続利用が望まれるにもかかわらず、支援が伴わずにグループホームを退所してしまう退所者等が一定数存在することが推測される。この結果より、多様なニーズに応えられるグループホームの整備を進めていくとともに、退所理由に応じて自立生活援助事業所等との連携した支援を続けることができる環境の整備が、今後のグループホームに求められる機能の重要な課題といえるだろう。

D. 結論

1. 障害者の住まいの在り方を検討する上での背景

1) 50・80 問題

50・80 問題が社会的な課題として脚光を浴びている。障害福祉の分野では、親と同居している障害のある人が50歳に到達する頃には、親は80歳という介護状態になるリスクが高い高齢に到達していることを指す。本調査で、障害者支援施設に新たに入所する年代は、50歳代がもっとも多いという結果を得ており、50・80問題は、障害者の住まいの在り方を検討する上で、重要なポイントのひとつである。

2) 団塊世代と団塊ジュニア

私たちの国の人口は、年齢別にみると、昭和22年から24年前後に誕生した団塊世代と、昭和46年から49年前後に誕生した団塊ジュニア世代の人口が非常に多い、歪な構造になっている。平成30年の現在、団塊世代は70歳前後、団塊ジュニアは45歳前後の

年齢に達している。この団塊世代と団塊ジュニアが、障害者の住まいの在り方を検討するもうひとつの重要なポイントである。なぜなら、5年後の平成35年には、団塊ジュニア世代の多くは50歳に到達し、50・80問題の中心世代になるからである。それも、現在とは比べ物ならない大きな人数がそこには存在する。

2. 高齢・重度化の障害者支援施設

1) 調査結果から

- ・障害者支援施設の新規入所者は50歳代が多い
- ・障害者支援施設の平均年齢は過半数が50歳を超えており、高齢化対策が大きな課題に
- ・障害者支援施設利用者の障害支援区分はほとんどが5・6であり、重度障害に特化している
- ・障害者支援施設からの退所者は60歳代が最も多く、ほとんどが病院や他施設入所か死亡退所である。
- ・地域移行による退所者がもっとも多いのは、40歳代後半から50歳代前半であるが、それでも他施設移行や死亡退所数の半分程度である。

2) 推測されること

- ・障害者支援施設における「若年期・壮年期に入所した障害者に対して、地域生活に必要な様々な準備
- ・支援を行い、地域移行を実現する」機能は、小さくなっている。現在は「高齢・重度の障害者に、安全で健康な老後を提供するか、地域移行するには高齢・重度の障害者に必要なサポートを検討・調整する」機能が求められている
- ・障害者支援施設と介護保険施設の垣根を低くする施策がはじまった。障害者支援施設に入所している高齢障害者が、介護保険施設利用に変わっていく事例が増えてくると推測される。
- ・これからの新しい時代の障害者支援施設にどのような機能が求められるか、再検討すべき時期である。

3. GHの重度障害者対応

1) 調査結果から

- ・スプリンクラー設置のグループホームが増え、障害者支援施設と同じ基準の利用者の受け入れ環境は

整いつつある

・障害者支援施設においても支援が難しいと考えられている、特に強度行動障害、重症心身障害児者、重度重複障害（高齢知的障害）といった区分6たちを支えているグループホームが少しずつ増えている。そして、このようなグループホームでは、特定の分野の高い専門性をもつ支援を提供し、建物設備や人員配置も特定のグループに合わせた調整を行っている。

・比較的小さな集団で、特定のグループに特化した高い専門性のある支援を求める時代背景は、重度障害者等包括支援事業の利用実績が伸びない原因のひとつである。しかし、壮年期・中年期以降に障害となり、通常のコミュニケーション手段での意思疎通が難しく、寝返りが困難な身体機能の人には在宅支援のニーズは高く、重度訪問介護を含め、その仕組の在り方について検討が必要である。

2) 推測されること

・障害者支援施設以上に、専門的に重度障害者の生活を支えているグループホームが登場しはじめた。ただし、地域に日中活動、医療、移動等の特定の対象者に特化した専門的なチームが必須であり、核となる専門的ノウハウのある組織を中心に連携を推進することが不可欠である。

4. 多様なニーズに応えるグループホーム

調査結果から・推測されること

・グループホーム入居者の平均年齢は40歳少々、団塊ジュニア世代が多いと推測される。

・グループホーム退所者は、1年間で定員の6%程度であり、多くの方は比較的長期間グループホームで生活していることが推測できる。

・退所理由として、①精神科病院入院、②元の家庭に戻る、③単身生活移行が多く、どれも全利用者数の1%程度である。

・①の群には、長期間の入院以前に、地域生活や集団生活疲れの早い段階での短期間のリフレッシュ入院や静穏環境が整った短期入所利用などで、ある程度の予防が可能かもしれない。

・③の群は、年間1%程度であり、各種調査ではより高い希望者の存在が明らかになっているが、その希望を叶えるプランニングが不足している。

・②の群は、若い年代が最も多く、利用したGHの生活にマッチしなかった者が多いと推測される。住まいを変わることは容易ではないが、長い人生の中では常に考えておく必要がある。いずれ50・80問題に直面することを支援者は理解しておく。

・一般雇用している40歳前後の知的障害者・精神障害者のインタビュー調査では、グループホーム生活の継続を望んでいる。働く障害者にとっても、集団生活の場が安定した職業生活の基盤になっていると考えられる。

5. まとめ

障害者支援施設はこれまで以上のペースで定員数の減少が予想され、特定の分野の専門性の高い組織が、地域のネットワークを活用しながら重度障害者に特化したグループホーム運営をはじめている。一方、団塊ジュニアの50・80問題を間近に控え、グループホーム整備のニーズは急激に高まり、そして多様なニーズに応じていく必要が出てくる。人生80年を想定した障害者の様々な住まいの在り方をプランニングする支援体制が必要になってくる。

E. 研究発表

1. 論文発表

・村岡美幸・志賀利一：相談支援事業所における単身生活者等の相談実態. 国立のぞみの園紀要10号, 30-34, 2017.

・志賀利一：障害者支援区分における区分「なし」の者に対する一次判定調査結果. 国立のぞみの園紀要10号, 35-39, 2017.

・信原和典・志賀利一：障害者支援施設における利用者の入退所の実態に関する調査. 国立のぞみの園紀要10号, 40-44, 2017.

・村岡美幸・志賀利一：グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定含む）状況. 国立のぞみの園紀要10号, 45-50, 2017.

・志賀利一・古川慎治・田中正博・信原和典・古屋

和彦：重度障害者等包括支援事業のサービス利用
の実態と運営上の課題, 国立のぞみの園紀要 10号,
51-60, 2017.

2. 学会発表

特になし（平成 30 年 3 月末現在）

